

令和3年度 宮崎県校長会活動方針等

I 前文

宮崎県校長会は、時代の進展や社会情勢の変化に対応しつつ、県民の願いと信頼に応えるため、創意と英知をもって鋭意努力を重ねてきた。

こうした歴史を踏まえ、我々は、人間尊重の精神を基調とし、持続可能な社会の創り手として、たくましく生きる人間性豊かな児童生徒の育成を図る学校教育を推進することにより、本県教育の充実・振興を期する。

II 基本方針

- 1 先見性と機動性に富む組織的な活動を通して、宮崎県校長会の主体性の確立を図る。
- 2 学校経営者として的人格と識見をより一層高め、教育実践に係るリーダーシップを発揮するために、研修活動の推進と充実を図る。
- 3 教育への情熱・使命感、豊かな人間性、優れた資質・能力を有した人材の育成に努め、学校運営の充実を図る。
- 4 教育諸条件整備の促進に努め、学校の新しい生活様式を踏まえた教育環境の充実を図る。
- 5 関係機関・団体等との連携に努め、校長会活動の充実を図る。

III 努力目標

- 1 校長会組織の強化
 - (1) 本部と各支会、各支会相互の連携を強化し、一体となった活動を推進する。
 - (2) 時代のニーズや当面する教育的課題に応える専門委員会及び特別委員会の活動を積極的に推進する。
 - (3) 各支会の運営体制の充実を図り、活動を推進するとともに、組織体制の適正化に努める。
- 2 研修活動の充実と推進
 - (1) 宮崎県教育振興基本計画（令和元年度策定）「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」の具現化に努める。
 - (2) 宮崎県校長会研究大会の内容の精選及び充実と努めるとともに、全員参加により研修を深める。
 - (3) 教育の動向を的確に把握し、諸課題への迅速な対応及び情報の発信に努める。
 - (4) 特別委員会の研究内容の充実を図り、成果の普及及び各学校での実践を推進する。
- 3 人材育成の推進と学校運営の充実
 - (1) 校内外の研修体制の充実やOJTの推進及び教職員評価制度の活用等により、教職員の資質・能力の向上を図る。
 - (2) 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の実現を図るため、編成・実施・評価等についての研修を深め、指導の充実と努める。
 - (3) 学校評価の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となった活力ある教育活動を推進する。
 - (4) 学校安全・防災・各種感染症対策等の危機管理体制の整備・充実と努める。
 - (5) 管理職をはじめ、教職員一人一人の服務規律の徹底と、法令遵守の意識高揚を図る。
- 4 教育諸条件の整備・充実の促進
 - (1) 教職員定数改善の促進、義務教育費国庫負担制度及び人材確保法の堅持に努める。
 - (2) 教育予算の増額に努める。
 - (3) 教職員の処遇改善に努める。
 - (4) 改正給特法の趣旨を踏まえ、学校における教職員の「働き方改革」を推進する。
 - (5) 教職員の退職に係る優遇措置の改善に努める。
 - (6) 教職員の福利厚生への充実と努める。
- 5 関係機関・団体等との連携強化
 - (1) 全連小、九小協、全日中、全九中との緊密な連携を図る。
 - (2) 県教委、市町村教委との緊密な連携を図る。
 - (3) 県教頭会、教育研究団体等との緊密な連携を図る。
 - (4) 幼稚園・保育所・認定こども園、県立学校等との緊密な連携を図る。上記以外の関係機関・団体等とも必要に応じて積極的な連携を図る。